

ひとり親家庭の暮らしと将来をサポートします

母子寡婦福祉資金貸付金制度のお知らせ

北海道では、ひとり親家庭等の経済的自立を支援するとともに、児童の福祉の増進のため、「母子寡婦福祉資金」の貸付けを行っています。

■対象者

母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等

■貸付金の種類

- ① 事業開始資金
 - ② 事業継続資金
 - ③ 修学資金
 - ④ 技能習得資金
 - ⑤ 修業資金
 - ⑥ 就職支度資金
 - ⑦ 医療介護資金
 - ⑧ 生活資金
 - ⑨ 住宅資金
 - ⑩ 転宅資金
 - ⑪ 就学支度資金
 - ⑫ 結婚資金
- ※貸付金額は、貸付金の種類によって異なります。

■注意事項

○この貸付金のうち、修学資金、修業資金、就学支度資金および就職支度資金は、お子さんも連帯借主となります。

○お子さんにもよく説明をして理解をしてもらった上で、償還のときにはお子さんの協力も得られるように心がけてください。

○目的外の使用や虚偽申告、貸付目的を達成する見込みがない場合は、貸付を停止し、返還を求める場合があります。

○貸付にあたっては審査を行いますので、お早めにご相談ください。

○借入申請については事前の相談が必要になります。左記まで一度ご相談ください。

■お問い合わせ

渡島総合振興局保健環境部
 社会福祉課 子育て支援係
 ☎ 0138-47-9546
 木古内町役場
 町民課 住民グループ
 ☎ 01392-2-3131

消費税軽減税率制度が実施されます

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

- ・軽減税率（8%）の対象品目
 飲食料品（酒類、外食等を除く）
 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づく）
- ※帳簿及び請求書等の記載と保存が必要になります。
 軽減税率制度は全ての事業所の方に関係します。

■お問い合わせ

消費税軽減税率電話相談センター
 ☎0120-205-553

教育長が再任されました



野村 広章 氏（再）

令和元年9月11日年に開催された第3回定例会で、教育長として、野村広章氏が再任されました。
 任期は3年で、令和元年10月1日から令和4年9月30日までとなります。

建設工事・委託業務等契約結果

町が発注した、建設工事・委託業務などの契約結果をお知らせします。工事期間中、現場付近のみなさんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。（令和元年8月16日～令和元年9月15日 執行分）

| 工事・委託業務名 | 工事・業務箇所 | 業者名 | 請負金額 (予定価格) | 落札率 | 契約期間 | 備考 |
|-----------------------------|-------------|-----------------|------------------------------|-------|-------------------------|----|
| 木古内町橋梁長寿命化事業中野橋補修工事 | 字 中野 | 丸協土建(株) | 15,378,000円 (15,862,000円) | 96.9% | R 1. 9.10～ R 2. 2.20 | |
| 木古内町ふるさとの森公園木柵補修工事 | 字 木古内 | (株)杉沢組 | 3,696,000円 (3,806,000円) | 97.1% | R 1. 9.10～ R 2. 3.25 | |
| 木古内町公共下水道事業污水管渠詳細設計等業務委託 | 字 新道 | (株)NJS 札幌事務所 | 4,774,000円 (5,137,000円) | 92.9% | R 1. 9.11～ R 2. 2.20 | |
| 木古内町防災行政無線（同報系）設備更新実施設計業務委託 | 木古内町内 一円 | (株)通電技術 | 6,545,000円 (6,853,000円) | 95.5% | R 1. 9.11～ R 2. 3.10 | |

■お問い合わせ 総務課財政グループ ☎01392-2-3131 ※金額は、いずれも消費税込みです。